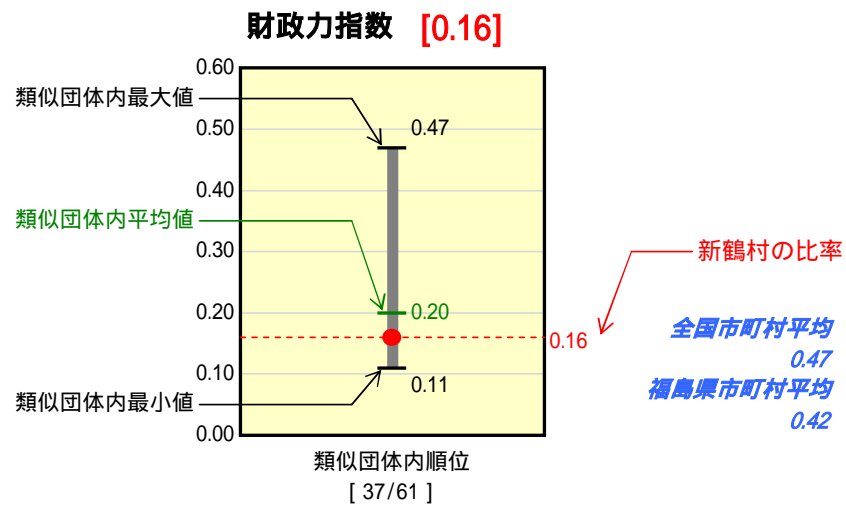


市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

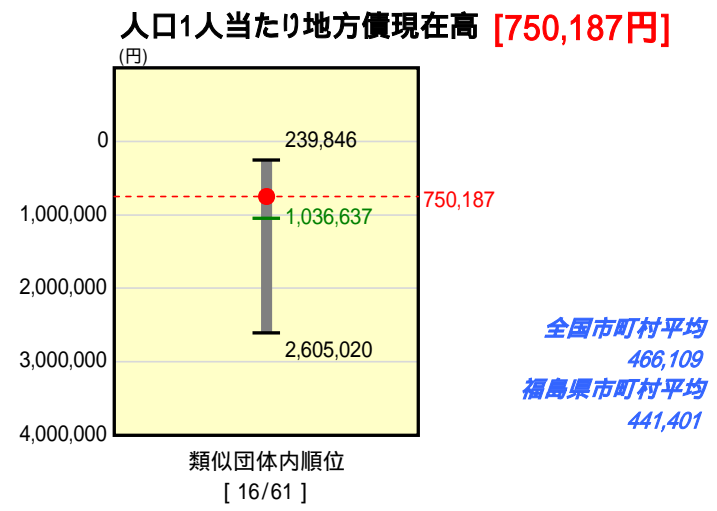
福島県 新鶴村

人口	3,960人(H17.3.31現在)
面積	40.54 km ²
歳入総額	2,314,197千円
歳出総額	2,251,284千円
実質収支	62,913千円

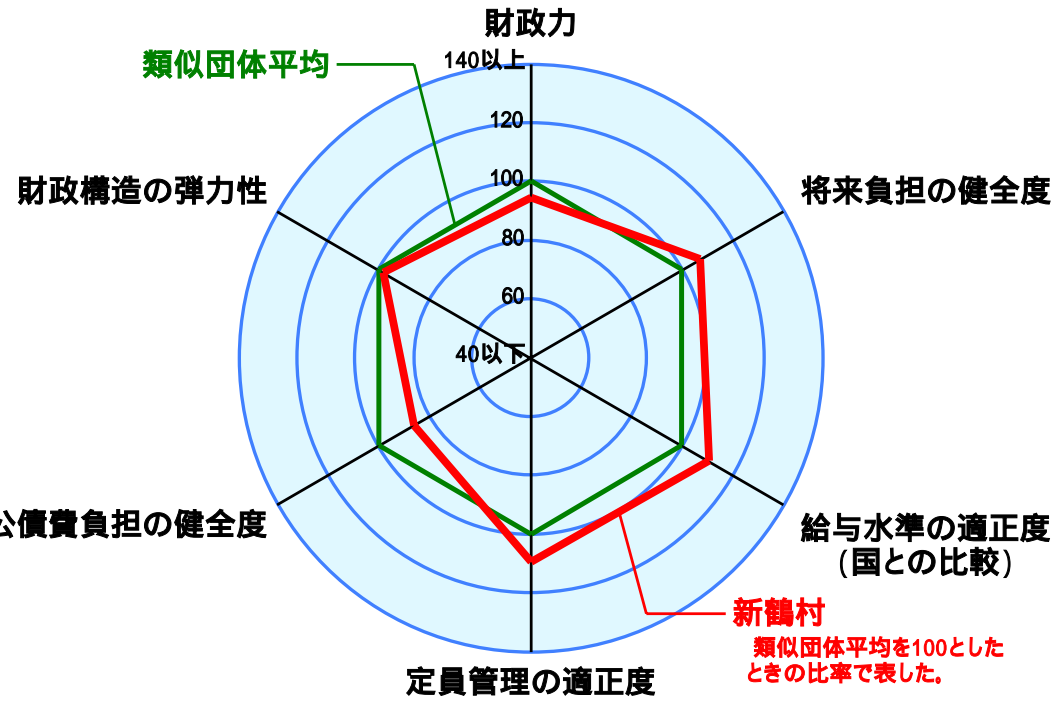
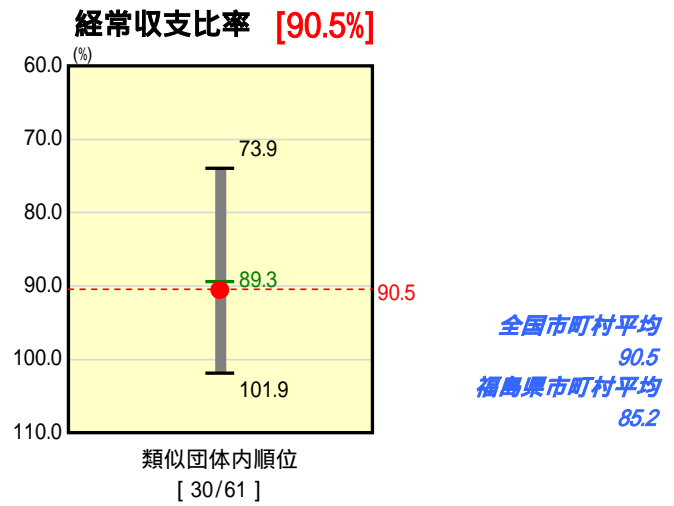
財政力



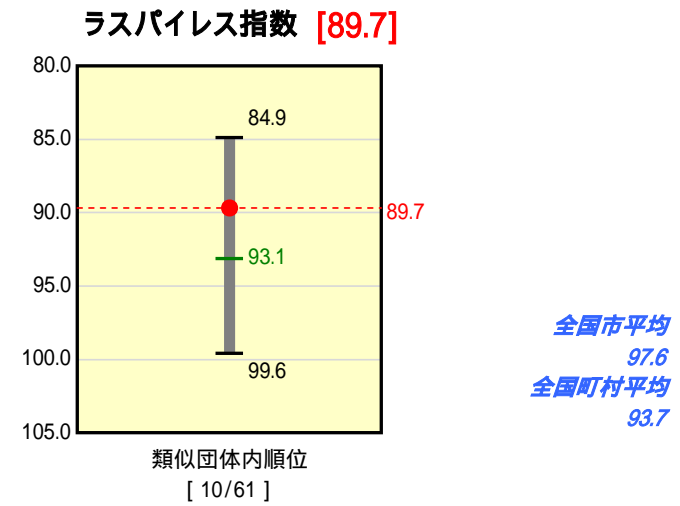
将来負担の健全度



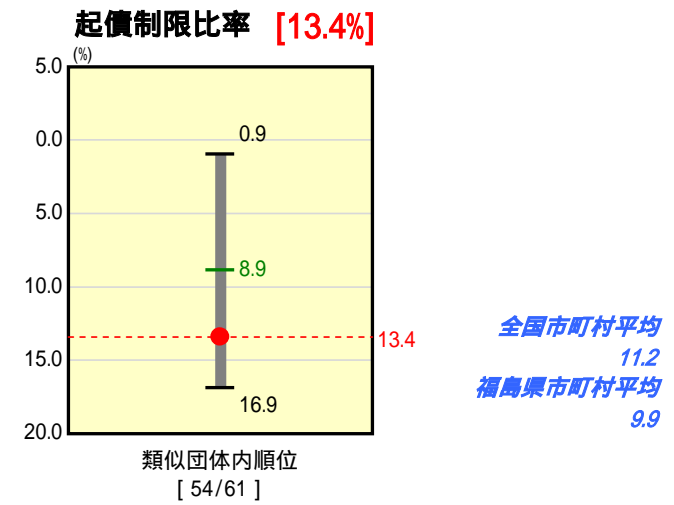
財政構造の弾力性



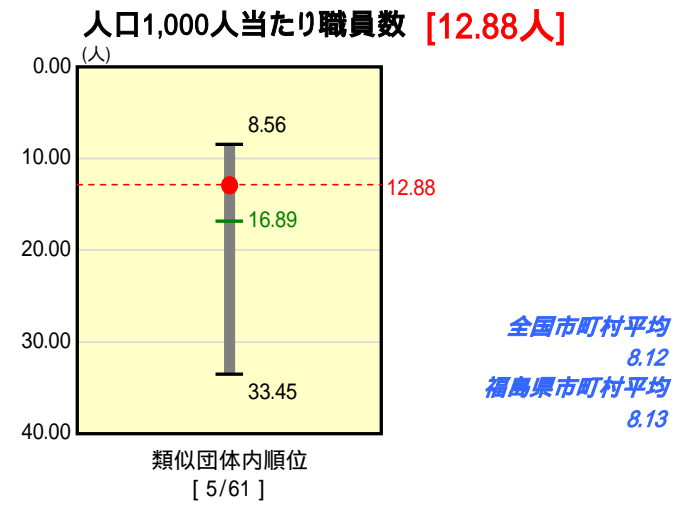
給与水準の適正度(国との比較)



公債費負担の健全度



定員管理の適正度



分析欄

財政力指数: 国勢調査人口において、平成12年は、平成7年対比で5.3%減となっており、高齢化率も27.8%と高い状況にある。また、人口の著しい減少に加え、産業の基盤である農業の所得が低迷しているため、財政基盤が弱い。今年度にも新町において、行政改革推進のための集中改革プランを策定することとしており、歳出関係の取組みにおいては、退職者不補充等による職員数の削減、補助金の整理合理化(10%削減)、指定管理者制度の活用や施設の統廃合等(平成19年中学校統合、平成20年小学校統合、平成19年幼稚園と保育所の一体化)による事務事業の削減などをおこない、人件費の削減、民間委託等による事務事業費の削減、補助金の整理合理化の実施等をおこない、税の徴収対策としては、徴収率の1%向上の取組みを実施することなどを通して、財政基盤の強化に努める。

経常収支比率: 職員の新規採用を抑えたことや、補助金の対前年対比10%削減、事務事業の見直し等を行い、ほぼ全国平均で推移している。

しかし、中央での活況のような景気の回復の実感はなく非常に厳しい状況にあり、税収入の増収を見込むことはできないため、平成17年度を起点とし、平成21年度までの集中改革プランを策定することにより、使用料、手数料の3年サイクルでの見直し、町有財産の有効活用(効果見込額27,000千円)、施設の統廃合(効果見込額91,000千円)、事務事業の合理化(効果見込額6,700千円)等を実施し、併せて今後5年間の財政計画を策定し、健全な財政が将来にわたって確保されるよう財政基盤の確立を図っていく。

ラスパイレス指数: 類似団体と比較し、平均を下回っている。平成18年度は管理職員手当の10%削減、一般職員の時間外手当の削減を行なうとともに、行政改革により人件費の削減を図り、より一層の給与の適正化に努める。

起債制限比率: 普通建設事業にかかる起債の償還等により上昇し、類似団体平均を上回っているが、今後、統合小学校建設(約4億3千万円)、国営会津宮川土地改良事業償還負担金繰上償還のための新規の地方債発行額(24億8千万円)等により高くなることが予測されるので、交付税措置のある過球債、合併特例債等について、個々の事業の内容に応じて選択を行い、さらに新規事業については、町振興計画との整合性を図りながら財政計画を策定することにより、健全な財政運営を図っていく。

人口1人当たり地方債現在高: 合併前については、極力、大規模な事業等については実施を見送っていたこともあり、類似団体平均を下回っているが、今後、地域が総合的に、かつ速やかに一体性を確立するために、街なみ環境整備、ICアクセス道路整備、まちづくり都市再生整備等の事業を実施していく必要もあるため、起債の借入にあたっては、元金の償還をできるだけ上回らないよう配慮し、財政の健全化を図る。**人口1,000人当たり職員数:** 退職職員の不補充により、類似団体平均より下回っている。しかし、合併により職員が増となるため、定員管理計画により、組織、機構改革を実施し、人員の適正な管理を行う。